○九州地方整備局告示第百四十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年七月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月十四日

九州地方整備局長　金尾　健司

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　三号及び二百十九号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
宇城市小川町江頭字金町九三番一から同市小川町江頭字金町一二八番一まで	前	一一・二八～一二・七一メートル	〇・一八六キロメートル
	後	一一・二八～二五・八九	〇・一八六

㈣　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百四十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年七月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月十四日

九州地方整備局長　金尾　健司

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　十号及び三百二十六号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
延岡市北川町長井字山下五七五二番一から同市北川町長井字山下五七五一番二まで	前	三八・五七～四六・二〇メートル	〇・〇六四キロメートル
	後	三四・七六～三九・六五	〇・〇六四

㈣　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局延岡河川国道事務所

○東京都公安委員会告示第二百二十九号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三条の規定に基づき、次の暴力団を同条に規定する暴力団として指定するので、同法第七条第一項の規定により、次のとおり告示する。

この指定は、平成二十六年七月二十一日から、その効力を生ずるものとする。

平成二十六年七月十四日

東京都公安委員会委員長　仁田　陸郎

一　名称　極東会

二　主たる事務所の所在地　東京都豊島区西池袋一丁目二十九番五号

三　代表する者の氏名　曺　圭化

四　代表する者の住所　東京都豊島区東池袋四丁目三十八番一号

五　指定番号　三〇一四―一（平成二十三年七月十五日東京都公安委員会告示第二百五十九号により公示した指定番号三〇一一―一）

人事異動

内　閣

（国土交通省大臣官房物流審議官（併）総合政策局）国土交通事務官　加藤由起夫

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣官房総合海洋政策本部事務局長を命ずる

（国土交通省大臣官房付）同　内田　要

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に昇任させる

内閣官房地域活性化統合事務局長を命ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　長田　太

国土交通省に出向させる

内閣官房総合海洋政策本部事務局長を免ずる

（同）同　川本正一郎

国土交通省に出向させる

内閣官房地域活性化統合事務局長を免ずる

（同）同　北村　隆志

辞職を承認する

（国土交通省住宅局住宅生産課長（併）大臣官房審議官）国土交通技官　伊藤　明子

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣官房地域活性化統合事務局次長を命ずる

（環境省大臣官房秘書課長）環境事務官　中井徳太郎

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に昇任させる

内閣官房原子力規制組織等改革推進室長を命ずる

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　麦島　健志

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房地域活性化統合事務局次長を命ずる

（国土交通省水管理・国土保全局水資源部長）国土交通技官　藤山　秀章

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房水循環政策本部事務局長を命ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　中井徳太郎

内閣官房地域活性化統合事務局次長を兼ねて命ずる

（環境省大臣官房審議官）環境事務官　奥主　喜美

（環境省水・大気環境局長）同　小林　正明

（原子力規制委員会原子力規制庁次長）同　森本　英香

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）

（国土交通省水管理・国土保全局水資源部長）国土交通技官　越智　繁雄

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房水循環政策本部事務局長を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　鎌形　浩史

内閣官房地域活性化統合事務局次長を免ずる

（同）同　鎌形　浩史

環境省に出向させる

内閣官房原子力規制組織等改革推進室長を免ずる

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　岩月　理浩

（復興庁統括官付参事官（併）福島復興再生総括室室員）復興事務官　牛場　雅己

（復興庁統括官付参事官）同　川上　泰司

（同）同　山﨑　房長

（環境省水・大気環境局放射性物質汚染対策担当参事官）環境技官　秦　康之

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　三宅　正寿

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）

（同）同　岸川　仁和

（内閣府経済社会総合研究所上席主任研究官（併）内閣府本府地域活性化推進室参事官）内閣府事務官　須藤　明夫

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房地域活性化統合事務局参事官を命ずる（各通）

（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当））内閣府技官　名波　義昭

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房東日本大震災対応総括室参事官を命ずる

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　川﨑　勝幸

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房国土強靱化推進室参事官を命ずる

（国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長）国土交通技官　塚原　浩一

（国土交通省大臣官房付）同　廣木　謙三

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房水循環政策本部事務局参事官を命ずる（各通）

（同）国土交通事務官　柳原　拓治

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房情報セキュリティセンター参事官を命ずる